

2026（令和8）年度 栗東市立ひだまりの家運営審議会（第1回） 議事録

日 時：令和7年7月16日（火）19：30～21：00

場 所：ひだまりの家会議室及び研修室

出席者：委 員：田代一也会長、井之口敏則副会長、鎌田容子委員、鷺森真理子委員、
駒井芳弘委員、平田善之委員、八谷和美委員、横井久美香委員
富永健二郎委員、

事務局：的場市民部長、南部所長、佐藤係長、山下係長、小林、太田、河野、横本

栗東市附属機関等の会議の公開に関する規則第3条に基づき、本会議を公開とした。傍聴者数は0名であることを報告。

1. 開会・進行（南部所長）

2. あいさつ（的場市民部長）

3. 自己紹介

議事に入る前に、資料P25の栗東市立ひだまりの家運営審議会の組織及び運営に関する規則第5条第2項に基づき、9名の委員の出席を以って会議が成立したことを確認する。

栗東市立ひだまりの家運営審議会の組織及び運営に関する規則第5条の規定に基づき、議長を会長が務める。

4. 案件について

議事進行（田代会長）

田代会長からあいさつ後、案件（1）について議事。

（1）2026（令和8）年度ひだまりの家事業計画について

事務局：資料に基づき説明。

資料の構成について、2025（令和7）年度の事業報告について、第2回運営審議会では令和6年12月末現在での実績報告をしており、今回は、令和8年3月末現在の資料となっています。

質疑応答は、下記のとおり。

委員：事業計画では、支援方策検討会議や連絡会議の開催が昨年度は「年２回」と表記されていたが、今年度は「随時」となっている。回数を定めず随時開催とした理由を教えてください。

事務局：ケース会議はその方の抱える生きづらさの解決のため必要に応じて随時行うべきものであり、定例開催にはなじまないと考えています。

相談の頻度や内容に応じて開催すべきものであり、あらかじめ回数を定めるのではなく、相談者が困ったときにすぐ対応できる体制を取り、必要が生じた際に速やかに開催する形に改めました。

地域の中には、困りごとを抱えながらご本人がそれを認識していない世帯もあり、昨年度からアプローチを始めているところであり、こうした対応も必要に応じて行っていく予定です。

委員：昨年度は相談業務が就労・生活・保健に分かれ、保健相談の具体的な計画が示されていたが、今年度の資料には保健相談の記載がない。理由を聞きたい。

事務局：これまでひだまりの家には専属の保健師を配置してきました。平成１４年当時、部落差別の結果としての不安定就労により定期的に健診を受ける機会が少なく、体調が悪化してから受診する傾向や高い喫煙率など、地区特有の保健課題があったため、隣保館に保健師を専属配置し保健指導を行ってきた経緯があります。

しかし２０年以上が経過し、こうした特別な保健指導を要する課題は一定解決されたことから、他の地域と同様に学区担当保健師が対応する体制に変更しました。保健に関する相談は引き続きひだまりの家で受け付け、必要に応じて学区担当保健師や福祉の専門職につなぎ、アドバイス等の個別対応はしっかり行っています。

委員：昨年度まであった子育て支援事業「ぽかぽかひろば」がなくなり、「にこにこくらぶ」に一本化されたが、今後どのような形で進めていくのか。また、にこにこくらぶをあえて「子育て支援事業」として位置づける理由は何か。

事務局：ぽかぽかひろばはひだまりの家開設時に始まった子育て支援事業ですが、当時は市内に子育て支援センターがなかったのに対し、現在は３か所整備され役割が重複するため、その機能はセンターに委ね、にこにこくらぶに一本化しました。

にこにこくらぶは「就学前自主活動学級」と「子育て支援事業」の二枚看板として実施します。地区の就学前児童だけでは参加者が少なくなっているため、対象を地区から中学校区全体へ広げ、地区と周辺地域の親子の交流を深めながら、人権を大切にしたいという気持ちや発見ができる機会としていきたいと思っています。事業を重ねる中で参加者同士が心を開き、語り合いに深まりが出てきており、リピーターを中心に参加が定着しつつあります。

委員：昨年度あった小学生対象の「こころのたいけんクラブ」がなくなり、さわやか学級中心の取組となるが、地域の子どもたちとの交流はどのように図っていくのか。学校だけの取組になるのか。

事務局：大宝西小学校では、全学年を通じて部落差別について正しく教える人権学習が、1年生から6年生まで発達段階に応じて年次的に行われており、こころのたいけんクラブと内容が重複するため、学校の取組に統合することとしました。今後は小学校の人権学習と連携を図りながら、地域とのつながりづくりに努めていきます。なお、こころのたいけんクラブは活動内容によって参加人数に差があり、学年が上がるにつれ参加が減る現状もありました。

委員：（意見として）民生委員と連携してよりよい見守り活動をするために、地区の状況など情報を流して見守りを深めるようお願いしたい。

教育面について、読み方の能力を身に付けることも大事だが、それ以前にあいさつは基本である。小学校でもあいさつ運動に取り組んでおり、大人・子どもの人間関係を構築していく。ひだまりでも取り組みをお願いしたい。

委員：ぽかぽかひろばは子育て支援センターで実施してもらっているというならば、にこにくらぶは就学前自主活動学級でいいのではないかな？

事務局：にこにくらぶは就学前の自主活です。地域の就学前対象児が減ってきていて子育て支援事業的な意味合いも含めて2枚看板的な意味を含めて、にこにくらぶをさせていただいているので表記が資料のようになっています。

委員：市の地域福祉計画と社協の地域福祉活動計画があり、ここに書かれてあるのは、地域版福祉計画であると考え。試行錯誤の段階であると思われるが、何が必要で何が求められているのか、独自性を出し、具体的に表現、踏み込んでいく必要があると考える。

就労相談・生活相談の5月末までの実績件数がかなり少ないように見える。今後どのような体制で取り組んでいくのか。

事務局：4～5月は見守りが必要な世帯の把握に努めました。7月には広報誌で、6月末から7月にかけては、高齢者や見守りが必要なところを訪宅により個々の状況把握を行い「困りごとがあればすぐご相談ください」という周知を図っているところであり（現在20数件程度）、周知が進めば件数は増えてくる見込みです。来館を待つだけでなく、アウトリーチ（訪宅）を隣保館事業の柱として取り組んでいきます。

委員： 部落差別を元とした健康に関する心配がなくなったということで、保健師が居なくなったということだが根拠は何か。

事務局： 部落差別による課題（喫煙率の高さ・検診率の低さなど）について、かねては他の地域域より多くありました。また滋賀県内の隣保館に保健師が在籍するのもひだまりの家だけでした。保健的な課題は市内近隣の地域と変わりがなく、学区担当の保健師がいることや、隣保館職員は福祉職員も兼ねていることから、専属の保健師の配置は控えさせていただいたところです。

委員： 自治会としても、老々介護等生活環境はいろいろあるなか、なかなか相談事業に行くのは難しいと思われるので、アウトリーチの取り組みもしていただきたい。

事務局： 隣保館の様々な事業の柱は相談事業と訪宅活動ですので、そこはしっかりとしていきたいと思います。

委員： 相談業務に関して、前年度の引継ぎ状況はどうか。前に進んでいるのか。

事務局： こまめに訪宅をさせていただき、引継ぎを受けたところや独居、高齢者世帯に関しては訪宅や見守りという形で進めさせていただきます。

委員： 就労の見守りについてはどうなっているか。

事務局： 前任から引継いでいる状況で、就職情報などを配布させていただいており、来館時の

問合せ時には引き続き関係機関と連携して案内をさせていただきます。

委員：にこにこくらのテーマ設定について、毎回テーマを決めて実施しているのか、それとも漠然と行っているのか。

事務局：毎回テーマを設定して進めています。第1回では、保護者に対し「子ども同士がつながり合い、差別をなくす仲間となることを目的とした事業」であることを伝えたうえで、「子どもの誕生について語ろう」をテーマに懇談し、命懸けの出産や、一人ひとりの誕生が奇跡であることを語り合いました。第2回(5月実施)はそれを受けて「命のつながり、自分を大切に」をテーマに話し合いました。

(意見なし)

委員：(2) 2025(令和7)年度 栗東市立ひだまりの家運営方針及び事業計画について審議が終了しました。意見がないため、(2) その他に移りたいと思います。

案件(2) その他について

事務局：第31回ふれあい人権文化祭について案内。本年10月18日、ひだまりの家およびその周辺で開催予定。保育園児の発表による人権啓発等を行い、広報等により周知する予定。

閉会(副会長 あいさつ)